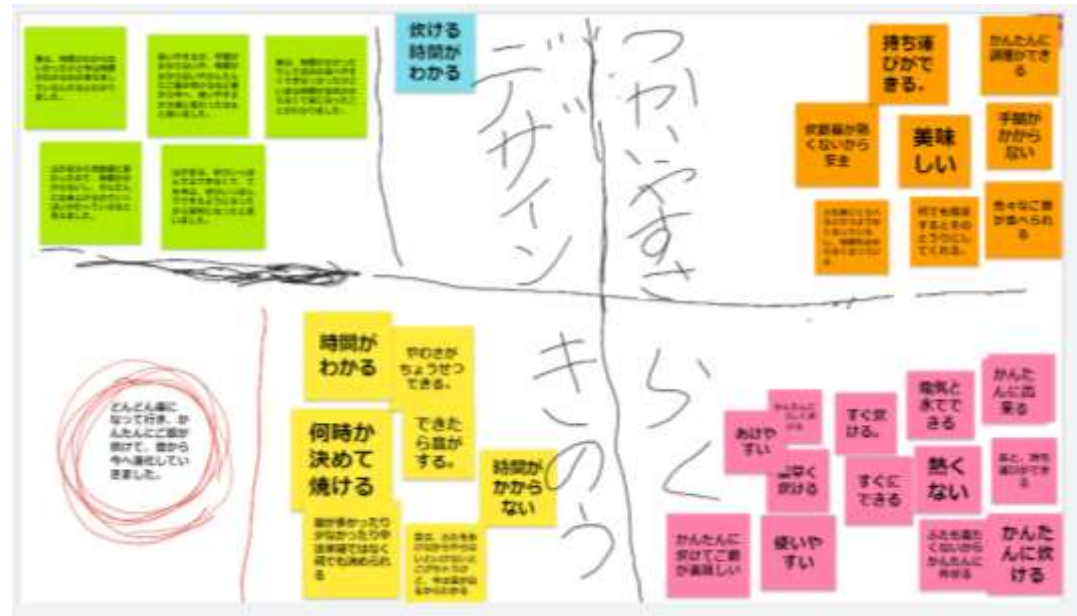


久留米市立小学校の小規模化への対応について

荘島小学校区 説明会



多様な意見や見方をもとに、考えを深めていく協働的な学びの授業

令和6年8月31日・9月8日・11日
久留米市教育委員会

目 次

1	全国における急速な少子化の進行	1
2	久留米市の状況	1
3	各小学校の児童数・学級数の将来推計と学校施設の状況	5
4	久留米市立小学校小規模化対応方針	8
5	今後の小学校統合の検討対象校と検討対象エリア	9
6	複式学級について	11
7	統合を検討する優先順位	14
8	統合の組み合わせの視点	16
9	統合の方法	17
10	老朽化した小規模校等の対応	17
11	新しい学校教育の実現	20
12	小学校統合の主な効果	21
13	義務教育学校及び小中一貫校	26
14	荘島小学校の状況	31
15	小学校統合の優先順位の検討	33
16	小学校統合の組み合わせ等の検討	34

*本資料において、学校規模の基準となる学級数は通常学級の数です。特別支援学級は、国の学級編制基準に基づき、障害区分ごとに8名1学級で設置されています。



1 全国における急速な少子化の進行

国は、本年4月12日に令和5年10月1日現在の日本の人口推計を、また、6月5日に令和5年の人口動態統計を公表しました。それによると、15歳未満の人口や出生数が過去最低を更新するなど、全国で急速な少子化が進行しています。

[総人口] 1億2,435万2千人で、前年に比べて59万5千人の減となり、13年連続減

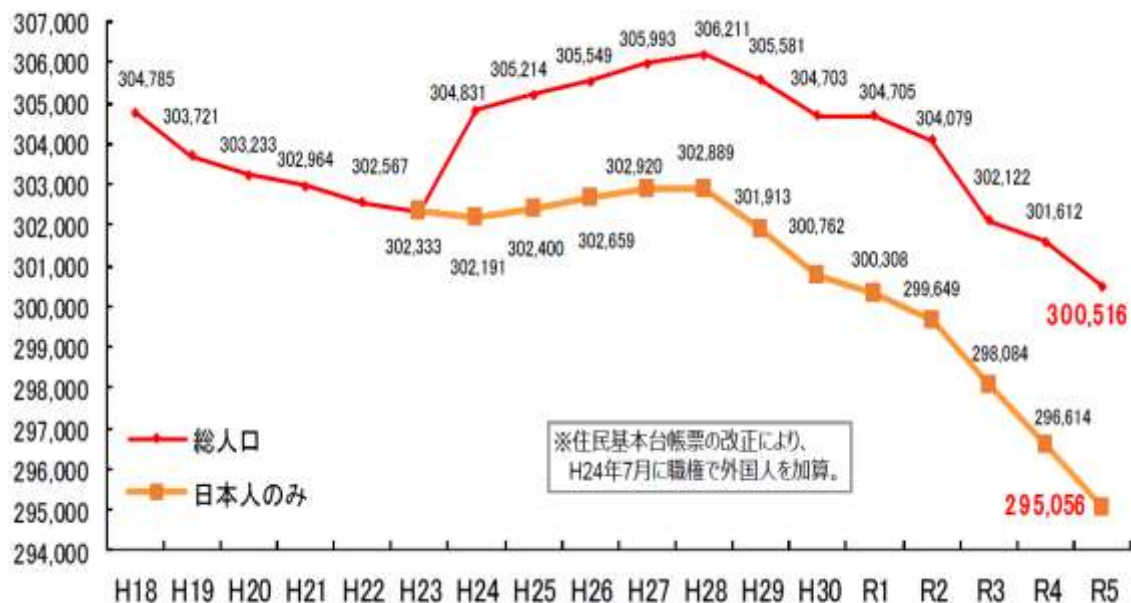
[15歳未満] 1,417万3千人で、前年に比べて32万9千人減。総人口に占める割合は11.4%で過去最低

[出生数] 令和5年は72万7277人で、前年に比べて4万3482人の減となり、8年連続で過去最少を更新

2 久留米市の状況

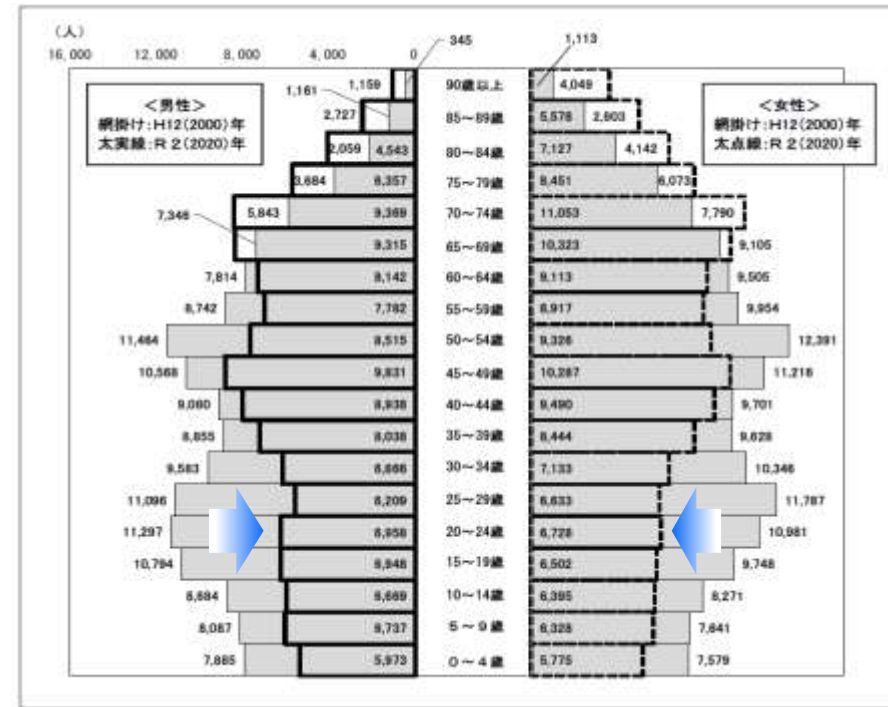
(1) 人口

久留米市の人口は、30万516人（令和6年3月31日時点）で、前年より1096人減少しました。死亡数から出生数を引くと1505人減となり、年々拡大しています。また、久留米市への転入数1万2744人に対し、転出数は1万2174人となり、570人増でした。



※住民基本台帳票の改正により、H24年7月に職種で外国人を加算。

住民基本台帳（各年3月31日現在）

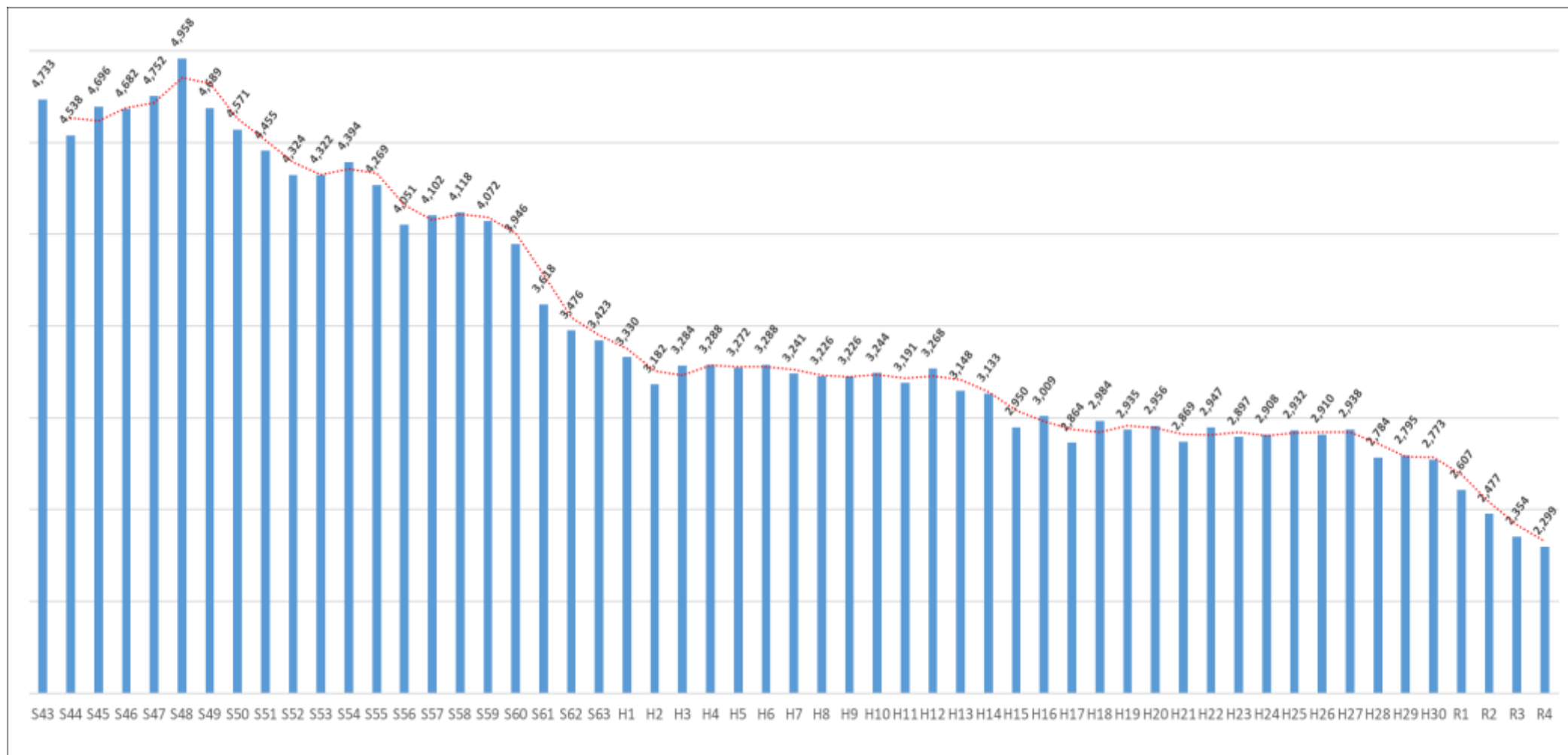


(2) 出生数

昭和43年以降の久留米市の出生数は、昭和48年の4958人をピークとして、それ以降は減少傾向が続いています。令和4年は2299人で、ピーク時から2659人減（53.6%減）と過去最少となっています。さらに、住民基本台帳によると、令和5年度の出生数は2188人となり、急速な減少が続いています。

久留米市の出生数の推移（昭和43年～令和4年）

厚生労働省 人口動態調査

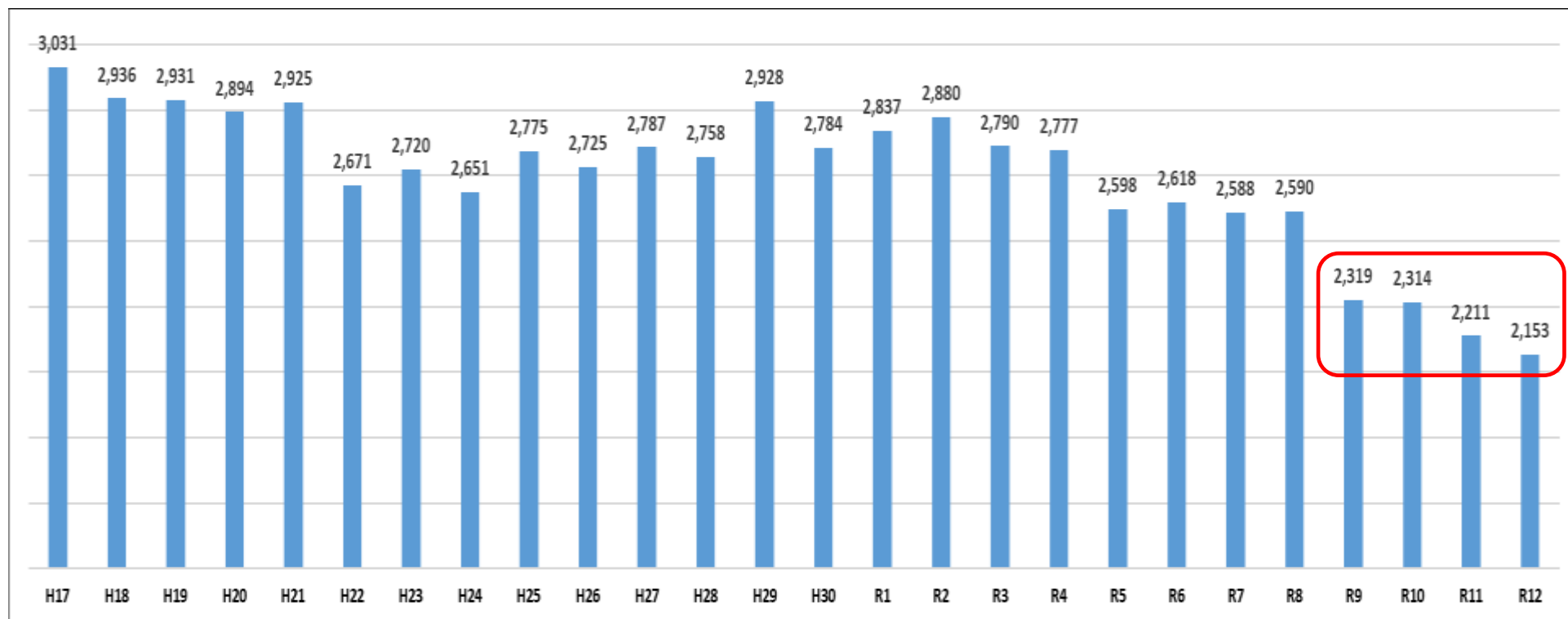


(3) 市立小学校の入学者数と今後の見込み

市立小学校の入学者数は、令和2年度以降減少傾向で、特に令和9年度（令和2年度出生）は、新型コロナウイルス感染症の影響等で約2,300人となり、本年度と比べると約300人減（11.4%減）となる見込みです。

このような状況は、令和10年度以降も続く見込みであり、市立小学校の小規模化は、今後、ますます加速するものと考えられます。

市立小学校の入学者数と今後の見込み



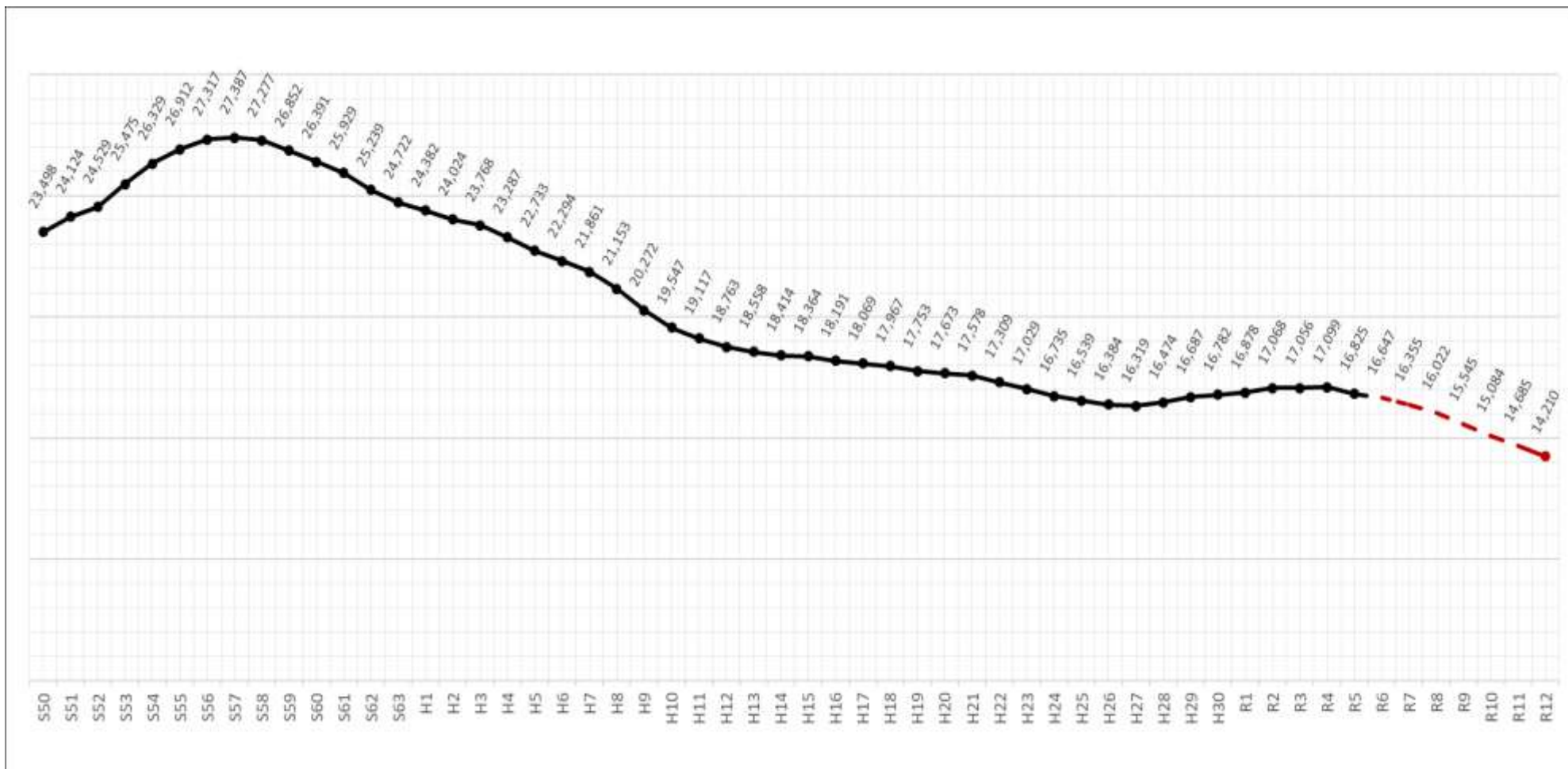
* 1 令和6年度以前は、各年度5月1日現在の1年生の人数（実績）

* 2 令和7年度以降は、住民基本台帳上の人数（令和6年7月1日現在）

(4) 市立小学校の児童数の推移と今後の見込み

市立小学校の児童数は、昭和57年度の27,387人をピークに減少傾向にあります。平成28年度から令和4年度にかけては、微増傾向となっていました、令和5年度から再度、減少傾向に転じており、今後もその状況が続く見込みです。

市立小学校の児童数の推移と今後の見込み

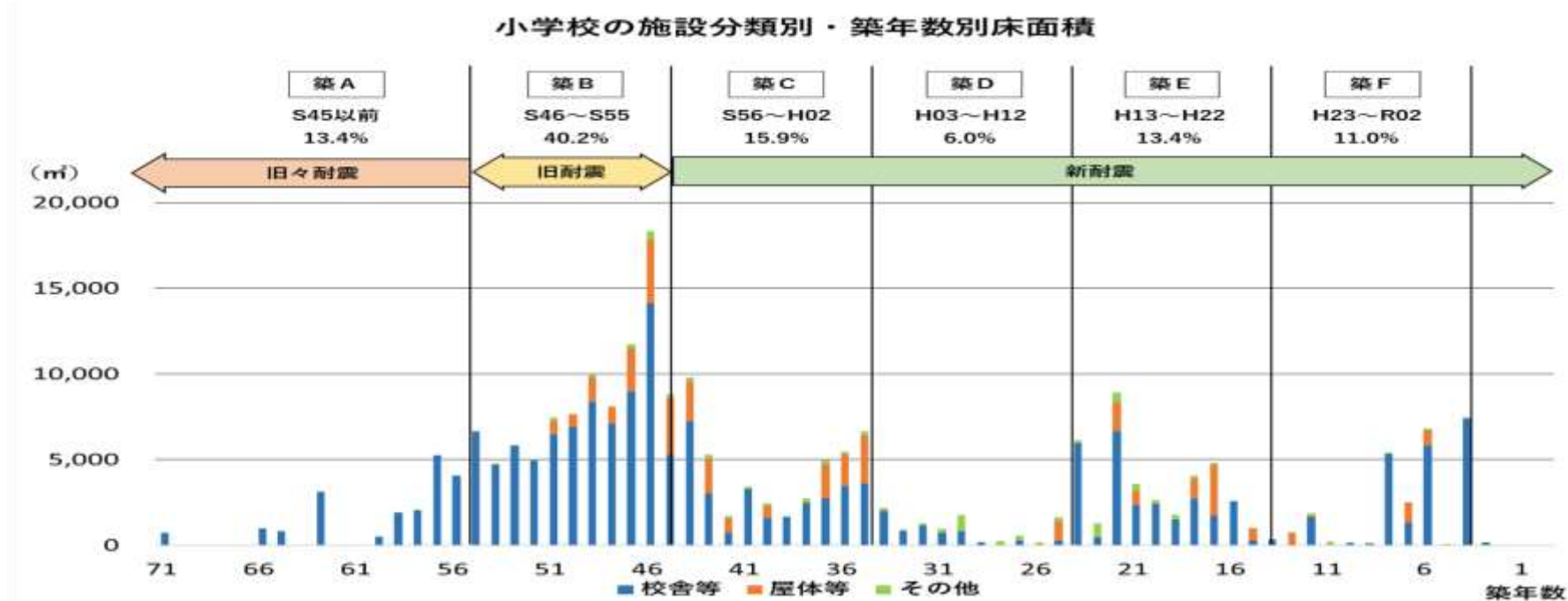


* 児童数には特別支援学級を含みます。

- * 1 学校名下の数字は、通常学級に在籍する児童数です。学級数ごとの同一列内では、上段にある学校ほど児童数が少なくなります。
- * 2 児童数の推計値は、令和6年度の住民基本台帳上の校区内児童数及び各学校在籍児童数をもとに、各学校・各学年が進む都度の過去5年間における前年比を乗じて算出しています。
- * 3 過小規模校の年度（朱書分）は、複式学級の編制が見込まれる年度を表記しています。複式学級は、隣り合う学年の児童数の合計が16人以下（1年生を含む場合は8人以下）の場合に編制されます。
- * 4 小規模校は、国が定める標準規模（12～18学級）未満の小学校で、全ての学年又は一部の学年が1学級となっている小学校です

(2) 学校施設の状況

市立小学校の学校施設は、昭和56年以降は新耐震基準により建設されていますが、床面積ベースの53.6%は、旧々耐震基準又は旧耐震基準で建設されています。そのうち、約半数に当たる20校には旧々耐震基準の校舎（昭和45年以前に建設され、令和6年度末時点で築54年以上）がある状況です。なお、全ての市立小学校で耐震化工事は完了しているものの、今後の計画的な対応が必要になっています。



校舎の老朽化が進むと、構造体の劣化だけでなく機器設備・配管・建具など、様々な箇所で故障や破損等が生じます。また、エレベーターの設置など、バリアフリー化への対応も難しい状況になります。



コンクリートの劣化



モルタルの剥落



雨漏り



老朽トイレ



床の破損

4 久留米市立小学校小規模化対応方針

(1) 方針の策定等について

◇ 策定（平成30年10月）

久留米市教育委員会は、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」や、久留米市立小中学校通学区域審議会からの最終答申（平成27年2月）を踏まえ、平成30年10月に「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定し、小学校統合に取り組んでいます。

◇ 一部見直し（令和5年2月）

久留米市で初めての統合である下田小・浮島小・城島小の統合の検証結果（令和4年8月）を今後の取組に反映させるために、また、これまでの「学校小規模化の課題への対応」の観点に加え、今後は、「学校施設老朽化の課題への対応」の観点も含めて取り組むために、同審議会からの答申（令和5年2月）を踏まえ、一部を見直しました。

(2) 対応の基本的な考え方

◇ 望ましい学校規模（1学年が複数の学級で構成される規模）を目指し、対応の基本的な方策は「**学校の統合**」とします。

(3) 検討の優先順位

小学校の小規模化の課題に重点的に取り組むため、学校施設の老朽化の観点も含めて、小学校統合を検討する優先順位を以下のとおり定めています。

- ◇ 最優先の小規模化対応が必要と位置付ける小学校は「既に複式学級が発生し、固定化している小学校」です。
- ◇ 次に「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」「望ましい学校規模を下回る学校」の順としています。
- ◇ 上記の優先順位を踏まえつつも「学校施設の老朽化により施設の更新が必要な小規模校については、優先的な対応の検討を行う」としています。

5 今後の小学校統合の検討対象校と検討対象エリア

(1) 小学校統合の検討対象校

子どもたちにより良い教育環境と安全安心な教育環境を計画的に提供するため、対応方針に基づき「小規模化の状況」「老朽化の状況」を踏まえて、今後の小学校統合の検討を進めます。小学校統合の検討対象校は、過小規模校2校と小規模校18校の計20校（安武小は標準規模校の見込みで対象外）です。また、今後の小学校統合は、学校施設の老朽化の観点も含めて取り組みます。

R12 年度末 朱書き 複式編制		築A S45 以前 築 60 年以上	築B S46～S55 築 50～59 年	築C S56～H2 築 40～49 年	築D H3～H12 築 30～39 年	築E H13～H22 築 20～29 年	築F H23～R2 築 19 年以下
過大規模校 (31 学級以上)							
大規模校 (19～30 学級)		南(61 年) 西国分(63 年) 荒木(63 年) 上津(62 年)					
標準規模校 (12～18 学級)		東国分(65 年) 合川(63 年) 金丸(69 年) 三瀧(60 年) 高良内(62 年) 御井(62 年) 南薫(65 年) 西牟田(61 年) 山川(63 年) 安武(71 年)	津福(53 年) 善導寺(52 年) 犬塚(59 年) 大善寺(54 年) 宮ノ陣(55 年)		鳥飼(30 年)	北野(28 年)	日吉(14 年) 篠山(13 年)
小規模校	7～11 学級	大城(63 年) 小森野(63 年)	長門石(53 年) 城島(59 年) 田主丸(57 年)	水縄(46 年)	統合の検討 対象校 20 校		京町(12 年)
	6 学級	荘島(77 年) 竹野(64 年) 金島(62 年) 江上(60 年) R8～11	山本(58 年) 弓削(53 年) 川会(54 年) 船越(52 年) 大橋(50 年) R7～10 草野(55 年) R9～10	水分(47 年)			
過小規模校 (1～5 学級)		検討対象校＋老朽化	青木(53 年) R7～			柴刈(26 年) R10～	

表中の築年数は、令和 12 年度時点で
校内に複数ある校舎のうち最古の建物の
築年数を示しています。

(2) 小学校統合の検討対象エリア

今後、小規模化対応方針に基づき、基本的に「検討対象校の区域」と「検討対象校と進学する中学校が同じ小学校の区域」を合わせて検討対象エリアを設定し、そのエリア毎に小学校統合の検討を進めます。そのため、小学校統合の検討対象エリアは、次の6エリアになります。

検討対象エリア		検討対象エリア内の小学校		
		1 ゴシック は、令和6年度の住民基本台帳に基づいて推計される令和12年度時点の過小規模校・小規模校（ 朱書き は複式学級の編制が見込まれる学校） 2 （ ）は、令和12年度時点で校内に複数ある校舎の築年数の範囲 3 小森野小は進学する中学校が城南中と櫛原中であるため、2つの中学校区を1つの検討対象エリアとして設定		
江南エリア		荘島小 （築77年～築29年） 津福小（築53年～築49年）	金丸小（築69年～築27年）	鳥飼小（築30年）
城南 櫛原 エリア	城南	小森野小 （築63年～築25年） 日吉小（築14年）	長門石小 （築53年～築43年） 篠山小（築13年～築12年）	京町小 （築12年～築10年）
	櫛原	小森野小 （ 築62年 ～築24年）	南薫小（ 築64年 ～築23年）	日吉小（築13年）
屏水エリア		山本小 （築58年～築52年） 善導寺小（築52年～築44年）	草野小 （築55年～築52年）	大橋小 （築50年～築22年）
田主丸エリア		船越小 （築52年～築29年） 竹野小 （築64年～築45年）	水縄小 （築46年～築24年） 川会小 （築54年～築22年）	田主丸小 （築57年～築42年） 水分小 （築47年） 柴刈小 （築26年）
北野エリア		大城小 （築63年～築37年） 北野小（築28年）	金島小 （築62年～築18年）	弓削小 （築53年～築18年）
城島エリア		青木小 （築53年～築23年）	江上小 （築60年～築16年）	城島小 （築59年～築36年）

6 複式学級について

(1) 複式学級の学習課程

- ① 複式学級は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて、隣り合う2つの学年の児童数の合計が16人以下（1年生と2年生の場合は8人以下）の場合に編制されます。
- ② 2つの学年を1人の担任が受け持ち、同じ教室内で45分の授業を同時に行います。其中で、主要科目（国語・算数・理科・社会）は、右図のような指導を行います。
- ③ その他の科目（図工や音楽など）は2つの学年とも同じ内容で指導し、2年間で両学年の学習内容を完結することになります。

2年生と3年生で複式学級を編制する場合

	2年生	3年生
R 7	本来は3年生で学習する内容 [学年より上]	本来は3年生で学習する内容 [学年どおり]
R 8	本来は2年生で学習する内容 [学年より下]	本来は4年生で学習する内容 [学年どおり]

* 令和8年度の4年生は、3年生と同じ内容を学習することができませんので、4年生と一緒に4年生の内容を学習することになります。

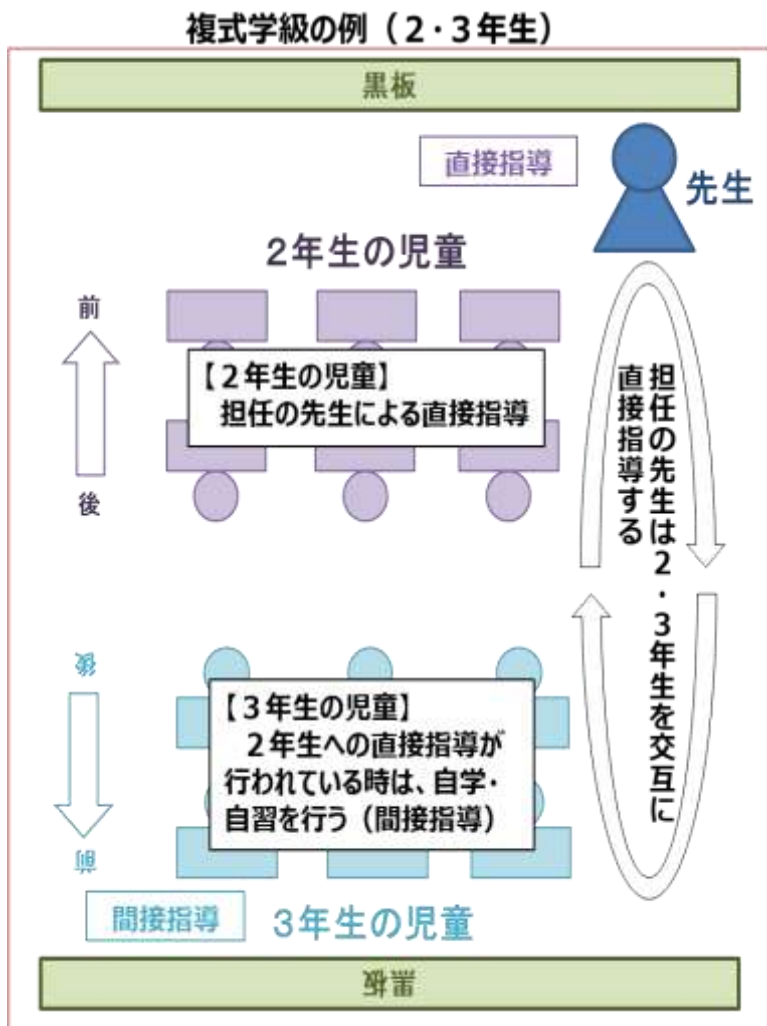
3年算数「時刻と時間」

4年算数「小数の足し算・引き算」

学習活動	形態	学習活動
1. 本時の課題を知る。 みんなは午前8時35分に学校を出て午前9時10分に海につきました。かかった時間はどれだけのしょう。	直接 自習	1. 既習事項の復習をする。
2. 課題を考え、プリントに書く。 ・模型の時計を使って考える。 ・教室の時計を使って考える。	自習 直接	2. 本時の課題を知る。 海まわりの休けい2回のうち、1回目にジュースを0.5L、2回目に0.2Lをもらいました。あわせて何Lもらったでしょう。どちらがどれだけ多かったでしょう。
3. 考えたことを説明し、答えを確認する。	直接 自習	3. たしざんとひき算の計算の仕方を考える。 ・5と2で7になる。0.をつけて0.7 ・0.1が5と2で0.7
4. 時刻を求める問題を考える。 みんなは午後1時50分から泳ぎ始めて、25分間海で遊んでいました。遊びが終わった時刻は何時何分でしょう。	直	4. 考えた計算の仕方を発表する。
5. 答えを確認し、練習問題をやる。	直	5. 練習問題をやる。

(2) 複式学級の実際

複式学級の実際は、次の図又は写真のようになります。授業時間は45分としても、直接指導は45分授業の中でおおむね半分の時間となり、残りの半分の時間は自学自習等になります。



担任による直接指導



児童による自学自習

(3) 複式学級が編制された場合の教職員体制

複式学級が編制される場合は、法令に基づき、学校全体の学級数に応じて教職員の配置数が決まります。この場合において、担任だけでなく、学校全体をマネジメントする教頭や主幹教諭が配置されないことがあります。

学級数	校長	教頭	主幹教諭	1年	2年	3年	4年	5年	6年
6学級以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5学級	1	1		1	1 (複式学級)		1	1	1
4学級以下	1	0	1	1	1 (複式学級)		1 (複式学級)		1
				1 (複式学級)		1 (複式学級)		1 (複式学級)	

* 網かけは、教員の配置が削減されるものです。表中の学級数には、通常学級と特別支援学級を含みます。

(4) 複式学級のよさと課題

	子ども	学校
よさ	1 学年を越えた学び合いがしやすい	職員間の情報共有が図りやすい
課題	1 担任等が直接指導する時間が半分になる 2 他の学年の授業の声が同じ教室内で入り混じり、集中した学習が難しい 3 集団による話し合い活動が難しい（多様な考え方に触れる、思考の深まり等が難しい） 4 大きい能力差が生じる恐れがある 5 集団での社会的な経験が不足する 6 人間関係が固定化する 7 きょうだいで同じクラスになることがある	1 相互研修の機会確保が厳しい（校内研修の限界） 2 経験年数など、バランスの取れた教員配置が難しくなる 3 教頭が配置されないことによって、教員一人ひとりの校務の分担が過重になる 4 授業に特別な指導技術が必要となる 5 異なる学年の授業準備を行うための負担が大きい 6 少人数の教員体制のため、同じ学年で相談することができない

7 統合を検討する優先順位

(1) 複式学級の編制が見込まれる年度

複式学級には、前述したような課題があるため、その回避に向けた取組をできる限り進める必要があります。

◇ 以上を踏まえ、複式学級の編制が見込まれる年度が早い順に検討します。

(2) 学校施設の老朽化の状況

① 学校は、校舎をはじめ、体育館やグラウンドなどの建物や敷地を有しており、消防設備、給排水設備、電気設備、建具、擁壁やフェンスなど、多様な機能や施設が集積しています。

② 子どもたちや教職員が多くの時間を過ごす場所であることから、安全で快適な教育環境を確保するための老朽化対策が必要です。

③ 本市の学校施設は、久留米市学校施設長寿命化計画（令和2年8月）に基づき、定期的な改修を行うことで原則80年の使用を目標としています。昭和45年以前に建設された校舎は、老朽化が進行しているため、抜本的な対応が必要です。



コンクリートは本来アルカリ性（紫に発色した部分）
老朽化による中性化（無色部分）で鉄筋の錆・膨張が
発生し、建物の耐力を低下させます



改築した普通教室



改築した特別教室



ドライ化・洋式化したトイレ



エレベーターの設置

◇ 以上を踏まえ、学校施設の老朽化（築年数・耐力度・設備の劣化状況等）の度合いを総合的に判断しながら検討します。

(3) 保護者や地域等の理解

統合に向けては、教育委員会が各部局と連携しながら基本計画案を策定し、保護者や地域等への説明を丁寧に重ねながら進めます。最終的には、久留米市立小学校設置条例の改正案が議決されることによって決定しますが、保護者や地域等における理解の醸成も重要です。

青峰小保護者
全体説明会



青峰校区
全体説明会



◇ 以上を踏まえ、統合（義務教育学校や小中一貫校の設置を含む）には、保護者や地域等の理解も重要な要素となります。

8 統合の組み合わせの視点

(1) 進学する中学校区内の組み合わせ

小学校から中学校への円滑な接続や地域の歴史的な経過等を考慮し、統合を検討する小学校の児童が進学する中学校区（検討対象エリア）内の組み合わせを検討します。

(2) 望ましい学校規模が確保できる組み合わせ

- ① 統合では、子どもたちの教育が充実するための「全学年でのクラス替え」「学習内容に応じての学級を超えた集団の編成」「同学年における複数の教職員の配置」が可能な1学年が複数の学級で構成される望ましい学校規模の確保が重要です。
- ② これまでの統合に関する保護者との協議では、同じ子どもが統合を2回経験することや、複式学級になった後に統合を経験することは避けてほしいという強い要望があります。
- ③ 令和9年度以降の小学校の入学予定者は、今年度より約300人減（11.4%減）になる見込みであり、子どもの減少が加速しています。そうした中でも、望ましい学校規模ができる限り確保できる組み合わせを検討します。

(3) 通学の安全性を図ることができる組み合わせ

学校間の距離や地形、道路状況等を踏まえ、実地踏査に基づく通学路の設定や必要に応じた改修を行うとともに、国の基準等によるスクールバスの運行も考慮したうえで、通学の安全性を図ることができる組み合わせを検討します。

(4) 学校施設や敷地の状況を踏まえた組み合わせ

既存の学校施設の活用を図ることによって、統合後の学校規模や新しい学校教育に見合う施設や敷地をできる限り確保するとともに、必要な改修・改築が行われる場合でも、よりよい教育環境を早期に実現できる組み合わせを検討します。



学校・保護者・地域・警察・道路管理者
教育委員会合同による通学路の実地踏査
(青峰小・高良内小)

9 統合の方法

(1) 統合方式

望ましい学校規模を確保するためには、過小規模校は基本的に標準規模校への編入統合を検討するものであり、それ以外の場合については、状況に応じた統合方式（編入統合・新設統合）を検討します。

(2) 統合校の場所

統合校の場所については、次に掲げる事項を総合的に検討します。

- ・ 統合方式
- ・ 学校施設の老朽化の度合い
- ・ 統合後の学校規模や新しい学校教育に見合う施設や面積等の確保
- ・ よりよい教育環境を早期に実現するための改修・改築・手続等の期間
- ・ 通学の安全性
- ・ 学校施設の災害リスク
- ・ 保護者や地域等の理解



大雨による敷地への土砂の流入

10 老朽化した小規模校等の対応

(1) 老朽化の状況

校内に複数ある校舎の中に、昭和45年以前の旧々耐震基準で建設された建物を有する小学校は20校に上ります。これを学校規模で見ると、大規模校全4校、標準規模校19校中10校、小規模校18校中6校です。

今後の急速な少子化を踏まえると、老朽化した過小規模校・小規模校は、望ましい学校規模を確保するため、より速やかに統合を検討する必要があります。

令和12年度	旧々耐震 S45以前	旧耐震 S46～55	新耐震 S56～	合計
過大規模校				
大規模校	4校			4校
標準規模校	10校	5校	4校	19校
小規模校	6校	9校	3校	18校
過小規模校		1校	1校	2校
合計	20校	15校	8校	43校

* 青峰小学校を除きます。

(2) 統合による財政的・時間的効果

全市的に学校施設の老朽化が進む中、改修や修繕、増改築等に多額の経費（令和6年度当初及び5年度補正予算（繰越）のハード関連予算は合計約29.2億円）を要しています。こうした中、できる限り早期に老朽化対策を進めるためには、厳しい財政状況や職員体制・国の補助制度・改築等に要する期間・今後の児童数の見込み等に照らして、改築等の需要量を統合によって最適化し、全市的・計画的に実施できるようにする必要があります。なお、統合に伴い校舎等の改修等が必要な場合は、国の補助率が3分の1から2分の1に拡充されており、より有利な財源確保が可能となります。

統合に伴う改築等の財政的・時間的効果【推計】

改築等に1校あたり30億円、事業期間を設計2年・工事3年の5年間と仮定（実際は資材や人件費の上昇による経費増、建物の解体を含む段階的な改築等による長期化があり得る）し、次のような事業着手の想定で推計します。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
A小	設計	設計	工事	工事	工事						
B小		設計	設計	工事	工事	工事					
C小			設計	設計	工事	工事	工事				
D小				設計	設計	工事	工事	工事			
E小					設計	設計	工事	工事	工事		

改築想定の小中学校

旧々耐震基準の建物を有する20校
 旧耐震基準の建物を有する15校
 （学校規模を問わず改築・青峰小を除く）

総改築等費用

1050億円

総改築等期間

39年間

改築想定の小中学校

旧々耐震基準の建物を有する標準規模以上13校
 旧耐震基準の建物を有する標準規模以上5校
 全小中学校が小規模以下になる検討対象エリア2校

総改築費用

600億円

総改築期間

24年間

推計効果

改築対象

▲15校

総改築費用

▲450億円

総改築期間

▲15年間

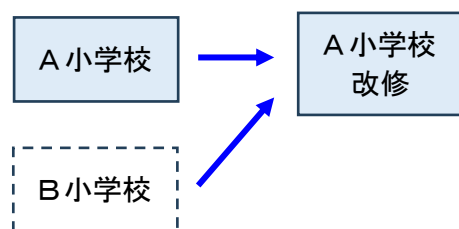
◇ 以上を踏まえても、過小規模校・小規模校については、より速やかな統合の実施が必要です。

【参考】学校施設の整備に関する国の補助制度

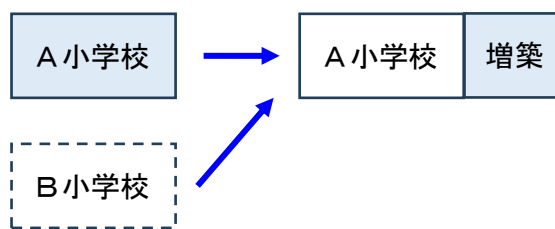
① 国は、学校施設の整備に関する補助制度を設けています。改築が国に採択された場合は、補助対象額の3分の1が充当（残りの経費に充当した起債償還の一部は地方交付税措置）されることになっています。

しかし、昭和40年代から50年代に建設された校舎等が全国で一斉に更新時期を迎えるため、国は40～50年ごとに改築するこれまでの考え方を「20年ごとに改修しながら約80年ごとに改築する方針」へ転換しました。これに伴い、昭和45年以前に建設された建物でも、耐力度調査によって一定基準を満足しない限り改築の補助を受けられなくなりました。

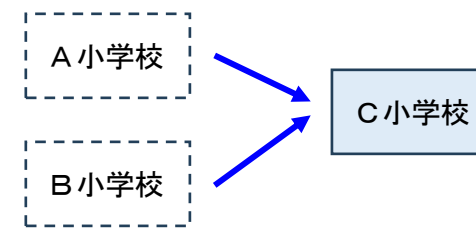
② その一方で、統合に伴い必要になる校舎等の新築や増築、既存建物の改修については、補助対象額の2分の1が充当されるなど、より有利な制度になっています。



既存のいずれかの学校を改修して活用する場合



既存のいずれかの学校を増築する場合



新しい敷地に統合する場合

11 新しい学校教育の実現

(1) 義務教育学校・小中一貫校

義務教育学校・小中一貫校は、中1ギャップの解消や9年間における柔軟な学習段階の設定（6－3年制に限らない4－3－2年制など）が可能になる等のメリットがあるとされています。

統合後の小学校の全児童が同じ中学校に進学する場合は、義務教育学校・小中一貫校の設置を検討し、複式学級の解消や望ましい学校規模の確保だけでなく、よりよい教育環境の実現を目指して検討します。



異なる学年と協力した掃除

(王寺北義務教育学校ホームページ)

(2) 未来の教育を実践する学校

現在の子どもたちは、情報技術の発達や国際化の進展等によって急激に変化する社会を生き抜くことが求められています。そうした状況に対応するため、統合後の新しい小学校では、保護者や地域等の皆様のご意見も踏まえながら、これからの社会で活躍していくうえで求められるICT・外国語・科学・芸術文化など、未来の教育を実践する学校を目指して検討していきたいと考えています。



GLIL(クリル)

英語による様々な教科の授業



エジプトとのオンライン交流

12 小学校統合の主な効果

久留米市で初めての小学校統合となった下田小・浮島小・城島小学校の統合（令和3年4月）では、次のとおり「児童の教育環境の効果」「教職員による教育・学校運営上の効果」「財政効果」が主に現れています。

1 児童の教育環境の効果

(1) 望ましい学校規模の確保

統合前の時点で、下田小は4学年分で複式学級が2学級、浮島小は全学年で複式学級が3学級編制されていました。また、城島小は3つの学年が1学級となっていました。

統合後の城島小では、全学年でクラス替えができる2学級となり、久留米市立小学校小規模化対応方針に掲げる望ましい学校規模が確保されました。

統合前（令和2年度）		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
城島小	学級数	1	2	1	2	1	2	9
	児童数	32	37	37	43	35	43	227
下田小	学級数	1	複式学級		複式学級		1	4
	児童数	6	4	7	7	5	8	37
浮島小	学級数	複式学級		複式学級		複式学級		3
	児童数	2	3	1	7	1	6	20



統合後（令和3年度）		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
城島小	学級数	2	2	2	2	2	2	12
	児童数	44	38	44	45	54	35	260

- 1 統合前後とも通常学級のみを計上しています。
- 2 統合前後の児童数の減は、転出・転居等によるものです。

(2) 教員から見た児童の学習面の様子

- ① 小規模校ではできなかった音楽の合唱や体育の種目（ボール競技等）ができるようになるなど、集団学習の幅が広がったほか、多くの友人と成し遂げる喜びを感じるなど教育環境が充実しました。
- ② クラブ活動の種類が増えるなど、組織的な活動において幅広く活動できることを児童も喜んでおり、自ら行動する姿も見られています。
- ③ 複式学級では、2学年の授業が同時進行するため、教員の直接指導の時間は通常学級に比べて半分でしたが、統合後は1学年に集中した授業を行うため、児童も落ち着いた状態で、集中して授業が受けられています。
- ④ 勉強でも運動でも新しい友達の多様性に触れ、切磋琢磨する中で、負けたくないという気持ちや自らも主体的に取り組もうという態度が表れるなど、よい影響が出ています。



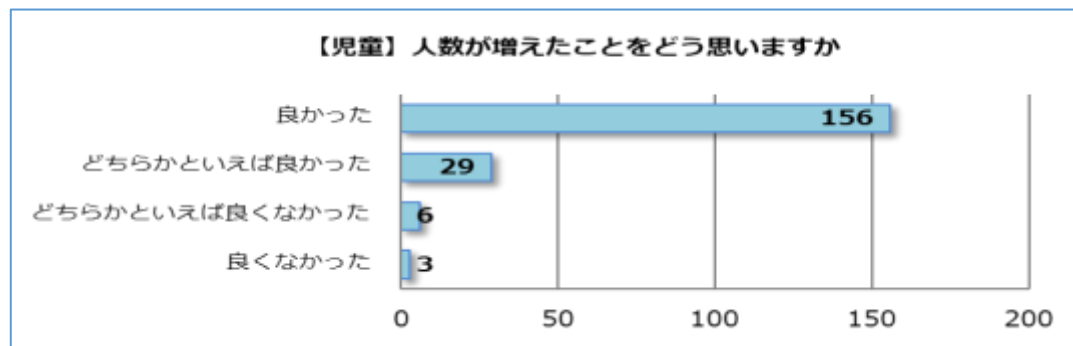
(3) 教員から見た児童の生活面の様子

- ① 全学年でクラス替えができる状況になり、様々な考えを持つ友人と触れ合う機会が増えるとともに、友人関係が固定化しているようなケースも、リセットすることができます。
- ② 新しい友人が増え、相手を思いやる気持ちや協調性が芽生えています。また、友人の姿を見て、自分もやる気が高まるなど、集団の中で多くの経験ができています。
- ③ 少人数で人間関係が固定化されてきたことによる言動が見受けられていましたが、集団としての行動の仕方や人との接し方などを学校生活の中で学ぶことができます。

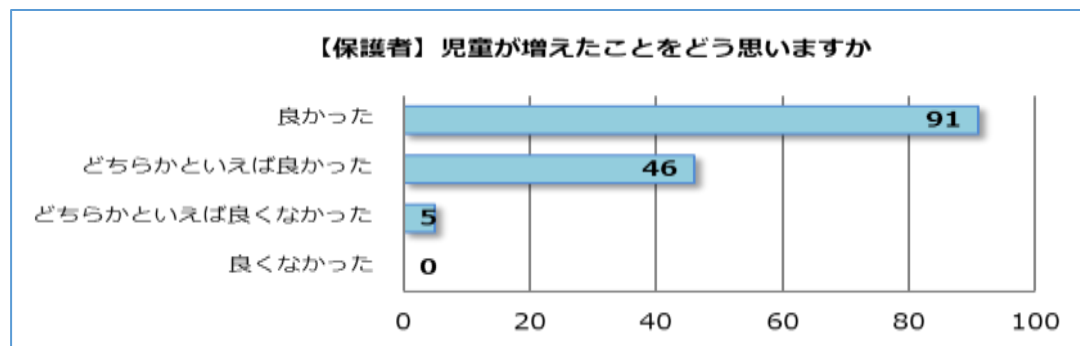


- ④ 小規模校では、教師と児童の心理的な距離が近く、教師に依存する傾向が見られた児童も「公」の場を意識できる一定の集団の中に身を置くことで、子ども達同士で育ち合うことができています。
- ⑤ 様々な活動を行う中で、多くの友人と親しくなり、自分が人の役に立っている自己有用感のうれしさを感じています。また、いろいろなタイプの友人との関わりの中で「気が合うとはこういうことか」という共感性を感じており、小規模校では経験できなかった機会が得られています。
- ⑥ 人数が増えたことでのトラブル等も増えましたが、話し合いで解決することで、社会性や協調性が育まれるなど、子どもたちの成長過程の一環として捉えています。

(4) 児童・保護者へのアンケート調査（令和4年3月実施）の結果



◇ 小学校が一緒になり人数が増えたことをどう思いますかとの問いに「良かった」「どちらかといえば良かった」と回答した児童 95.4%



◇ 統合で児童が増えたことをどのように思いますかとの問いに「良かった」「どちらかといえば良かった」と回答した保護者 96.5%

2 教職員による教育・学校運営上の効果

- ① 統合前の城島小の教職員数は20人でしたが、統合後は25人に増え（赤線）、経験や年齢などバランスの取れた教職員の配置が可能となりました。また、下田小・浮島小では、栄養指導や食育に関する専門的な知見を有する栄養教諭が配置されていませんでしたが、統合後は配置されるようになりました。
- ② 1学年に複数の担任が配置されることによって、授業の進め方や生徒指導等に関して同学年の教員同士で相談し、高め合う環境ができました。このことに伴い、教員の指導力が向上して授業に反映するとともに、校務の分担が可能になり、教員負担の軽減につながりました。
- ③ 城島小・下田小・浮島小の教職員の合計人数は、統合によって16人の減（青線）となりました。令和2年度の市全体の小学校教職員定数は1139人でしたが、令和3年度は1153人、令和5年度は1170人と増加しています。
 厳しい教職員不足の中、当該教職員を配置することができるようになるため、城島小の教職員体制の充実と市全体の教職員確保の両立が図られています。

統合前（令和2年度）	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小 ①	1	1	14	1	1	1	1	20
下田小	1	1	6	1	0	1	1	11
浮島小	1	0	6	1	0	1	1	10
合計 ②	3	2	26	3	1	3	3	41



統合後（令和3年度）	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小 ③	1	1	18	1	1	2	1	25
③-①			+4			+1		+5
③-②	▲2	▲1	▲8	▲2		▲1	▲2	▲16

3 財政効果

- ① 統合にかかる一時的な経費として、城島小校舎の改修等で約3,800万円を要しましたが、学校運営に係る経常的な経費として、年間約2,400万円の削減を見込んでいます。そのため、一時的経費は2年で回収することになります。
- ② 将来的な経費として、通常億単位で必要になる下田小・浮島小の学校施設の改修費が不要となります。なお、県費負担となる教職員の人件費も削減されます。

統合に伴う削減経費及び必要経費 [3校全体]

項目	金額(万円)	主な内容
経常的な経費		
ア 学校運営に関し削減となった経費	4,200	学校校務員や学校司書等の人件費 給食調理業務委託料 書籍、消耗品、備品購入費等
イ 学校運営に関し新たに必要となった経費	1,800	城島小学校スクールバス運行業務委託料 城島校区学童保育所通所支援業務委託料
小計(ア-イ)	2,400	=削減額
一時的な経費(一般財源)		
ウ ハード事業	3,100	城島小学校校舎改修費(事業費:60,111千円) 学童保育所増築工事(事業費:43,306千円)
エ ソフト事業	690	制服・学用品の購入費補助 引越業務委託料 閉校式・統合式等
小計(ウ+エ)	3,790	



スクールバス



閉校式典

13 義務教育学校及び小中一貫校

1 法制度上の位置付け

小中一貫教育を実践する場として「義務教育学校」「小中一貫校」があり、法制度上の位置付けは次のようになっています。

義務教育学校	小中学校とは異なる種類の学校
小中一貫校	既存の小学校・中学校であり、実際の運用で小中一貫教育を実施する学校

2 経過

平成12年度に、広島県呉市で3小学校と1中学校を対象とする小中一貫教育が初めて導入されました。その目的は「義務教育9年間の修了に相応しい学力と社会性の育成」「中1ギャップの解消」「自尊感情の向上」とされていました。



平成15年度より「構造改革特別区域研究開発学校制度」が創設され、平成16年度より東京都品川区で、平成18年度より東京都三鷹市で小中一貫特区の取組がスタートしました。



地方自治体から正式な学校制度として法制化を求める声が高まり、中央教育審議会答申を経て、平成27年度に、義務教育を一貫して行う新しい学校として「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立（平成28年4月1日施行）しました。

3 導入背景

(1) 法令上の背景

改正教育基本法 (H18)

義務教育の目的として「各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、国家・社会の形成者として必要な基本的資質を養う」を規定

改正学校教育法 (H19)

義務教育の目的を実現するための目標規定を小中学校共通のものとして新設

(2) 指導上の背景

義務教育9年間を連続した教育課程と捉える中で「小学校教員は、中学校の学習や中学校を卒業する時の子どもの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか」「中学校教員は、小学校のどの学年で何を学び、何につまずいて今の姿があるのかを知ったうえで指導しているのか」を視点に置いて指導する重要性が増しています。

(3) 子どもの実態上の背景

子どもの発達上の段差は、次に掲げる状況から小学校4～5年生にあるとして、小学校6年制とのずれが指摘されています。

- ① 小学校高学年における身体的発達の早期化
- ② 経験的理解で対応できる小学校の学習から、理論的・抽象的理解が必要な中学校の学習への橋渡しが円滑に行われず、学習面のつまずきが中学校段階に連鎖
- ③ 不登校の始まりは小学校段階からのケースが相当数あるなど、中1ギャップの芽の多くは、小学校4年生以降より発生






小中学校教員の合同授業研究



外国語の乗り入れ授業（中⇒小）

4 義務教育学校・小中一貫校の概要

	義務教育学校	小中一貫校
設置根拠	条例	教育委員会規則
修業年限	前期課程6年・後期課程3年	小学校6年 中学校3年
学年編成	1・2・3・4・5・6・7・8・9年生	小学校1・2・3・4・5・6年生 中学校1・2・3年生
校長	1人	小学校1人・中学校1人
教職員	小中学校を合わせて一つの組織	小学校組織と中学校組織
教員免許	原則として小学校と中学校の免許が必要（当分の間はどちらか一方の所有でも可）	小学校 小学校免許が必要 中学校 中学校免許が必要
標準規模	18～27学級	小学校 12～18学級 中学校 12～18学級
通学距離	おおむね6km以内	小学校 おおむね4km以内 中学校 おおむね6km以内
教育課程の特例	① 小中学校間の指導内容の入替など、教育課程の特例が設置者の判断で可能 ② 次のような柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能 4年—3年—2年 （小1・2・3・4）（小5・6・中1）（中2・3） 5年—4年 （小1・2・3・4・5）（小6・中1・2・3）	

義務教育学校・小中一貫校			
施設形態	分離型	隣接型	一体型
	 <p>敷地が離れている</p>	 <p>敷地が隣接している 同じ敷地で校舎が離れている</p>	 <p>同じ敷地で校舎も一体化</p>

5 メリット・デメリットの例

メリット	デメリット
<ol style="list-style-type: none"> 1 中1ギャップの解消 2 教育課程の特例による学習上のつまづきの抑制 3 子どもや家庭に関する情報の円滑な共有 4 中学校の学習スタイルの小学校授業への段階的・部分的導入（教科担任制等） 5 様々な異学年交流 6 コミュニティ・スクールとの高い親和性 7 小中学校の教員間の協働 8 養護教諭や事務職員の複数配置 	<ol style="list-style-type: none"> 1 運動場や体育館等の使用調整（小学校低学年が安全に遊べるスペースの確保） 2 小学校高学年の自主性の発揮機会への影響 3 中学校の生徒指導の問題が小学校に波及する可能性 4 教育課程の特例による転入や転出した児童生徒への影響 5 1人校長の負担増加 6 教員免許の制約

[参考文献] 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（H28.12.26 文部科学省）等より

6 他自治体における義務教育学校・小中一貫校の例

(1) 福岡県内

義務教育学校は、八女市・宗像市・嘉麻市等で設置されています。また、小中一貫校は、飯塚市・田川市等で設置されています。

(2) 中核市の義務教育学校

義務教育学校は、全国62市のうち17市で28校設置されています。(令和5年5月 和歌山市教育委員会調査より)
 なお、施設形態では、小中学校段階の連携が物理的に行いやすい一体型が大部分を占めています。

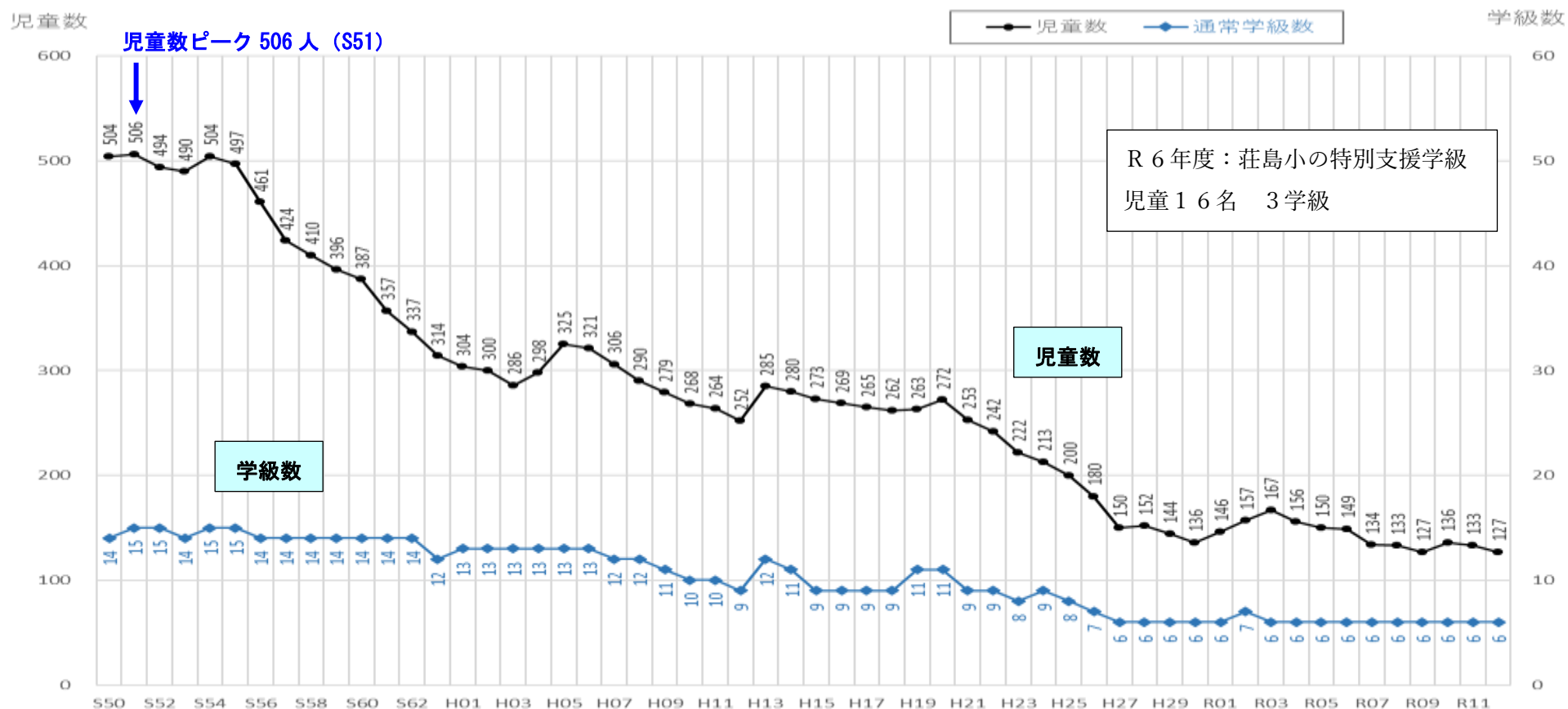
市名	義務教育学校数
函館市	1校
郡山市	2校
水戸市	1校
八王子市	1校
豊中市	1校
八尾市	1校
東大阪市	2校
姫路市	3校
西宮市	1校
和歌山市	1校
鳥取市	4校
松江市	2校
呉市	1校
福山市	2校

市名	義務教育学校数
高知市	2校
佐世保市	2校
大分市	1校
施設形態	義務教育学校数
一体型	23校
隣接型	1校
分離型	4校



14 荘島小学校の状況

1 荘島小の児童数・学級数の推計 (S50~R12)



* 児童数・学級数は通常学級を掲載しています。

未就学児の 年齢別人数 (R6.5.1 現在)	R 6 年度年齢	6 歳	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳
	入学予定年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
	住基台帳人数	27 人	31 人	30 人	37 人	34 人	28 人

15 小学校統合の優先順位の検討

1 統合を検討する優先順位

複式学級の編制が見込まれる年度が早い順に検討



学校施設の老朽化（築年数・耐力度・設備の劣化状況等）の度合いを総合的に判断しながら検討



統合（義務教育学校や小中一貫校の設置を含む）には、保護者や地域等の理解も重要な要素



2 複式学級の編制が見込まれる年度が早い順

令和12年度までの間に複式学級の編制が見込まれる学校が次のとおりとなっています。

複式学級編制見込年度		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
屏水エリア	大橋小						
	草野小						
城島エリア	青木小						
	江上小						
田主丸エリア	柴刈小						

（留意事項）

- ① エリア別に編成時期の見込みが早い順に記載しています。
- ② 網かけの年度は複式学級の編制が見込まれる年度であり、統合の実施時期等を表すものではありません。

◇ 今後、全市的に取り組んで行く中で、令和7年度に複式学級の編制が見込まれる「屏水エリアの大橋小学校」「城島エリアの青木小学校」について、最優先で検討していきます。

3 学校施設の老朽化の度合い

昭和45年以前の旧々耐震基準で建設された校舎は老朽化が進行しており、抜本的な対応が必要です。当該校舎を有し、かつ小規模化が見込まれる小学校は、今後の急速な少子化を踏まえ、より速やかな統合を検討する必要があります。

昭和45年以前に建設された校舎を建物の中に有する小学校（建設年度順）のうち小規模化が見込まれる学校

建設年度	築年数	老朽校舎等の割合	小学校名	過小規模校	小規模校		耐力度調査
				1～5 学級	6 学級	7～11 学級	
S 28年度	71年	65%	荘島小		○		○
S 41年度	58年	38%	竹野小		○		
S 42年度	57年	31%	小森野小			○	
		53%	大城小			○	
S 43年度	56年	45%	金島小		○		
S 45年度	54年	32%	江上小		○		

- 1 築年数は、令和6年度時点のものです。
- 2 老朽校舎等の割合は、当該学校全体の校舎等（屋内運動場、体育倉庫等を除く）の面積のうち、昭和45年以前に建設された校舎等の面積が占める割合です。
- 3 学校規模は、令和6年度の住民基本台帳に基づいて推計される令和12年度時点の過小規模校・小規模校です。
- 4 耐力度調査は、公立学校施設の建物の老朽具合を総合的に評価して点数化する文部科学省独自の制度です。○は調査した結果、国の補助要件を満たしているものです。（それ以外は現時点で調査は未実施です）

◇ 今後、全市的に取り組んで行く中で、築年数が最も長く、老朽校舎等の割合も高い「江南エリアの荘島小学校」について、最優先で検討していきたいと考えています。

16 小学校統合の組み合わせ等の検討

統合の組み合わせの視点

進学する中学校区内の
組み合わせ



望ましい学校規模が確保
できる組み合わせ



通学の安全性を図ることが
できる組み合わせ



学校施設や敷地の状況を
踏まえた組み合わせ



新しい学校教育の実現

義務教育学校
小中一貫校



未来の教育を
実践する学校



1 荘島小学校

(1) 学校規模

江南エリアの中で組み合わせを検討した結果、いずれの組み合わせでも同程度の規模になる見込みです。

荘島小・金丸小

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
学級数	3	3	4	4	3	3	20
児童数	101	99	118	107	101	95	621

令和6年度の住民基本台帳に基づいて推計される令和12年度時点の見込みで、通常学級のみを計上しています。(以下同じ)

荘島小・鳥飼小

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
学級数	3	3	3	3	4	3	19
児童数	88	94	105	94	112	105	598

荘島小・津福小

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
学級数	3	3	3	3	3	4	19
児童数	99	97	104	102	96	114	612

(2) 通学の安全性

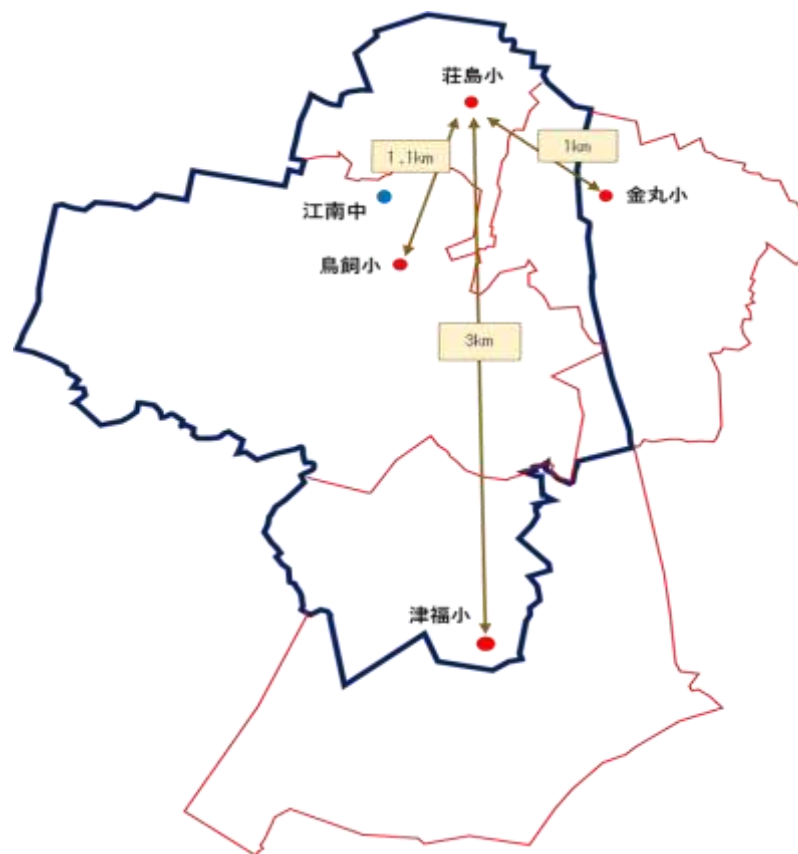
各学校間の主要道路を通る場合の距離は右図のとおりです。隣接する金丸小との組み合わせが最も短くなっています。

(3) 学校施設や敷地の状況

敷地面積は、荘島小 8,971 m²に対して、隣接する金丸小 (13,836 m²) が最も広く、次いで鳥飼小 (12,331 m²) となっています。

金丸小・鳥飼小との組み合わせでは、令和12年度時点の通常学級は今年度と比べて、金丸小では変わらず、鳥飼小で1学級増える見込みです。

こうした状況の中、金丸小は、昭和36年度に建設された校舎が72%を占めて老朽化が進んでおり、改築を検討する必要があります。一方、鳥飼小は、平成12年度に改築しており、比較的新しいため、増築を検討する場合は、敷地の狭隘化を伴います。



(4) 新しい学校教育の実現

新しい小学校については保護者や地域等の皆様のご意見も踏まえながら、これからの社会で活躍していくうえで求められるICT・外国語・科学・芸術文化など、未来の教育を实践する新しい学校教育の実現を目指して検討していくとともに、それを支える新たな教育環境の構築を検討していきたいと考えています。

◇ 今後、全市的に取り組んで行く中で、荘島小と金丸小との組み合わせを検討していきたいと考えています。

多様な価値観を持ち、規模も大きくなっていく集団の中で、課題に対して探究的に向き合う
中学校・高校等の学習へつながっていきます

小学校



中学校



高校等

